

生駒市教育支援施設

一人一人に応じた居場所と学びを

生駒市教育委員会

教育相談室

教育相談員が子ども（小学生・中学生）・保護者からの、学校生活や家庭での悩みなどに関する相談を行っています。また、臨床心理士が週2日勤務し、カウンセリングを行っています。

子どもの発達や特別支援教育に関してもご相談いただけます。

◇施設概要

- ・電話：0743-74-5571
- ・FAX：0743-74-5590

・相談時間

月曜日～金曜日

午前9時00分～午後5時00分

※祝祭日、年末年始はお休みです。

いきいきほっとルーム

～子どもの居場所・学び支援室～

様々な理由で学校に通いづらい子どもたちが安心して過ごすことができる「居場所」づくりに努めています。

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、子どもが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指して支援を行います。

学習する機会の提供や個別学習の支援、小集団での様々な活動支援などを行います。※施設の性質上、特別支援に関わる個別指導、学習塾などのような個別学習指導はできません。

◇施設概要

・対象者 生駒市内に在住する小学生・中学生

・開室時間

月、火、木、金曜日

午前10時～午後2時 集団活動・個別活動

午後2時～午後4時 個別相談

水曜日

午前10時～午後0時 集団活動・個別活動

午後1時～午後4時 個別相談

※祝祭日、年末年始は閉室です。

※夏季・冬季・春季の長期休暇は学校に準じます。

いきいきほっとルーム

入室の流れ

1

入室に関わる電話相談

いきいきほっとルーム 0743-73-0783

電話対応時間：午後2時～午後4時

2

初回面談

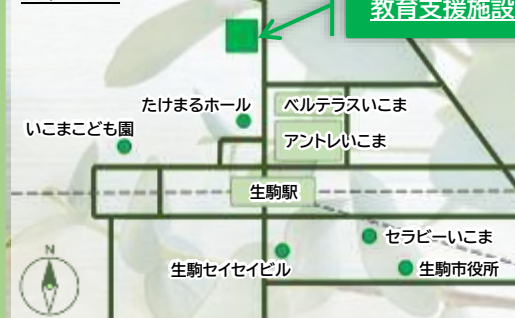
3

体験・入室ガイダンス

4

入室手続き → 入室

アクセス



生駒市北新町12-32（生駒駅北口から徒歩3分）※公共交通機関をご利用ください。